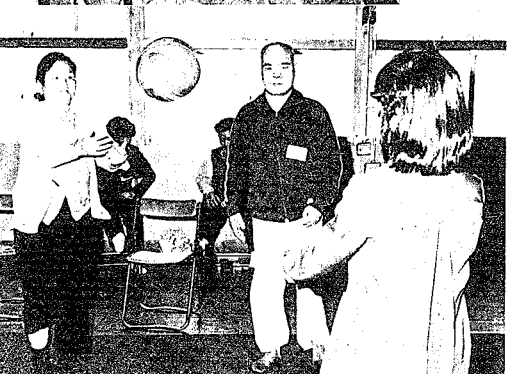




機能回復に役立つ 「リハビリ相談会」

昨年施行された老人保健法により、市では、壮年期以降の病気の予防からリハビリテーションまでの一貫した保健サービスを行っています。

機能訓練については、リハビリ相談会を昨年の十月から月一回開いています。専門の理学療法士による機能訓練のほか、ボール投げや輪投げなどによって機能の回復を行っています。今後は、体操なども取り入れ、楽しみながら機能回復が行えるような方法を考えています。

リハビリ相談会に参加してみたいという方は、遠慮なく市役所保健課（☎4-22-11 一内線二〇六）へご連絡ください。

（写真：五月十八日に行われた相談会）

広報

にいつ

6/1

515号
昭和59年

人口の異動

■人	11	64,338(+53)	4 月中の動き	
男		31,203	□出生	64 □死亡 26
女		33,135	□転入	330 □転出 315
■世帯数		16,691(+61)	□結婚	48 □離婚 9
		4月30日現在	()内は前月比	

- …主な内容…○
- ▶「市民意識調査」から……………②
- ▶6月1日から7日は「水道週間」……………③
- ▶年金福祉事業団の融資条件が決定……………④
- ▶国民年金委員の紹介……………⑤
- ▶保健所で健康総合相談……………⑦
- ▶新津市体育協会表彰式……………⑧
- ▶リレー理想……………⑫